

令和7年12月5日

土木部 地域交通課

## 江東区立自転車駐車場利用料金の見直しについて（概要）

### 1 利用料金改定の経緯

区内50施設の区立自転車駐車場については、全ての施設において指定管理者制度による管理運営を実施しており、令和6年度までは管理運営に係る経費の全額を利用料金収入により賄っていたが、令和7年度より一部のブロックにおいて指定管理料が発生している。

また、利用料金については、建替えに伴う料金改定（亀戸駅東口自転車駐車場）を除き、平成16年度の指定管理者制度導入以来、利用料金の見直しを実施していない状況である。

近年の物価高騰等の影響により、現行の利用料金による施設運営が難しい状況となる中、今後も指定管理者制度による安定的かつ持続可能な施設運営を行うため、江東区立自転車駐車場利用料金改定専門検討委員会を設置し、利用料金の見直しを検討した。

### 2 料金見直しの基本方針

#### (1) 受益者負担の原則

自転車駐車場を利用する者（以下「受益者」という。）と利用しない区民との負担の公平を図るため、施設利用に対し、応分の負担を求める受益者負担を原則として利用料金を算定する。

#### (2) 算定方法の透明化

受益者や区民に分かりやすく説明するため、利用料金の積算根拠を明確にし、透明性を確保する。

#### (3) 自転車駐車場維持管理経費削減の取組み

効果的かつ効率的な施設運営により自転車駐車場維持管理経費を削減し、受益者が利用しやすい利用料金の設定が必要不可欠である。

#### (4) 見直しサイクルの明確化

社会・経済情勢の変化や自転車駐車場の利用状況、自転車駐車場維持管理経費や収支状況等について毎年度分析を行い、原則として5年毎（次期指定管理者の公募年度の前年度）に利用料金見直しの検討を実施する。

### 3 検討結果

利用料金見直しの基本方針に基づき、決算実績に基づく原価計算、社会・経済情勢、各指定管理者の収支シミュレーション、他区との比較等、多角的に検討した結果、条例上限額について20%の引き上げを実施する。

また、学生割引については、これまでの指定管理者による運用実績を踏まえ、定期利用料金の3割減額を新たに条例施行規則に明記する。

### 4 今後の課題

今後の利用料金見直しにあたっては、「施設特性や区民以外の利用料金の導入」や「地下鉄8号線延伸に伴う中間新駅自転車駐車場の整備等による影響」についても検討していく。

### 5 参考資料

参考2 江東区立自転車駐車場利用料金の見直しについて（報告）